村 重点戦略

本計画では、新たな環境に関する課題や市を取り巻くさまざまな状況に対応し、望ましい環境像の実現を強力に進めていくために、特に力を入れる必要のある施策を「重点戦略」として位置付けます。

計画のエンジン として一体的に 推進可能



大きな環境保全効果 が期待



環境面だけでなく 社会面,経済面など にも大きな改善効果 が期待

重点戦略1

かみす持続可能なエコ・シティ事業

再エネや水素等のクリーンなエネルギー源の導入と ZEH・ZEB*等の最新の省エネ技術を組み合せたエネルギー事業や、エネルギーの地産地消に向けた地域新電力の活用などを検討します。

重点戦略 2

かみすグリーンネットワーク構築検討

施設等の緑化(点・面)と道路等の緑化(線)を総合的に展開し、市域にみどりのネットワークの構築を推進します。また、ネットワーク化への貢献を評価・認定するような制度づくり等も検討します。

重点戦略3

市民参加型省エネ普及啓発事業の検討

市民におけるこれまで以上の環境保全の取組促進を図るため、取組へのインセンティブを付与するような事業の方法等について検討します。

※ ZEH・ZEB: ネット・ゼロ・エネルギー・(ハウス/ビル)の略で、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる住宅のことを指します。

計画の推進

推進体制

- ❖ 各種事業の実施状況を「(仮称)環境政策調整会議」等の環境保全に関わる庁内組織に報告・評価を行うことで、本市の環境の実態を定期的に把握し、計画を管理することができる推進体制を構築します。
- ❖ 計画の一層の推進を図るため、市民、事業者、行政の三者による環境の諸課題に取り組む、主体間のネットワーク構築の検討を行います。

進行管理

- ❖ 環境マネジメントシステムの手法を参考とした PDCA サイクルに基づく計画の進行管理を行います。
- ❖ 神栖市環境基本計画年次報告として「神栖市環境白書」にまとめ、公表します。
- ❖ 策定から5年目に当たる2023年度に見直しを行います。

発行 神栖市

編集神栖市生活環境部環境課

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991番地5 電話 0299(90)1111(代表) ファクス 0299(90)1112



概要版

神栖市環境基本計画





2019 (平成 31) 年 3月



望ましい環境像

神栖市の豊かな自然を守っていくことのみ ならず、より良い環境を次の世代に引き継い でいくために,「人」と「自然」との調和と共 生の実現を目指し、持続可能な循環型社会の 構築を図ります。



計画の期間

2019 年度から 2028 年度までの 10 年間と します。

2019 年度 2023 年度 2028 年度 $\mathbf{O} = \mathbf{O}$ 計画開始年度 中間見直し 目標年度

施策の展開

基本目標

基本目標1

気候変動防止に貢献し, 備えるまち

基本目標2

資源を有効利用し, 環境への負荷が少ない

基本目標3

自然といきものをまもり 共生するまち

基本目標4

基本目標5

健全な生活環境をまもり, 安心して暮らせるまち

施策の方向性

- 1-1 温室効果ガス排出量の削減
- 1-2 気候変動への適応
- 1-3 フロンの確実な回収の促進
- 1-4 酸性雨に関する情報の収集
- 2-1 資源が循環する社会の構築
- 2-2 水の健全な循環の確保
- 2-3 環境に配慮した農業振興
- 3-1 豊かな自然を有する地域の保全
- 3-2 自然環境の回復
- 3-3 人と自然とのふれあいの促進
- 4-1 大気環境基準の維持と向上
- 4-2 水質環境基準の達成
- 4-3 地下水質の安全確保
- 4-4 生活排水処理率の向上
- 4-5 騒音・振動の少ない環境の維持
- 4-6 においのない環境の達成
- 4-7 安全確保のための化学物質等の

施策の展開方針

- (1) 省エネルギーの促進 (2) 再生可能エネルギー導入の促進 (3) 新たなエネルギー導入の促進(4)低炭素なまちづくりの推進
- (1) 気候変動による影響の理解促進 (2) 気候変動による影響への対応
- (1) フロン回収の啓発の推進
- (1) 酸性雨の発生状況の監視の継続
- (1) 市民・事業者・行政が協働した 5R の促進 (2) 環境に配慮した適正処理・処分の推進
- (3) 神栖地域と波崎地域の清掃行政の円滑化
- (1) 水道普及率の向上 (2) 水の有効利用の促進 (3) 計画的な土地利用の推進
- (1) 環境保全型農業の促進 (2) 資源の有効利用の促進
- (1) 豊かな自然地域の現況把握 (2) 生物多様性の保全と管理
- (1) 自然環境に配慮した都市整備の推進 (2) 自然環境に配慮した農地整備の推進
- (1) 人と自然とのふれあいの充実 (2) 公園・緑地の整備と管理の推進 (3) 良好な都市景観の形成
- (1) 大気監視の継続(2) 発生源対策の推進(3) 自動車排出ガス対策の推進
- (1) 水環境監視の継続(2) 発生源対策の推進(3) 神之池浄化対策の推進
- (1) 地下水質監視の継続(2) 有機ヒ素化合物汚染対策の推進
- (1) 公共下水道整備の推進(2) 浄化槽対策の推進(3) し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進
- (1) 騒音・道路沿道振動監視の継続(2) 道路交通騒音・振動対策の推進(3) 騒音・振動対策の推進
- (1) 悪臭監視の継続(2) 発生源対策の推進(3) 近隣悪臭対策の推進
- (1) 化学物質の排出・移動量の監視 (2) 化学物質の適正な管理の推進
- (3) リスクコミュニケーションの推進 (4) 野外焼却等対策の推進 (5) 放射性物質の監視

5-1 市民の環境保全活動の促進

- みんなが環境をまもり 創造するまち
- 5-2 事業者の環境保全活動の推進
- 5-3 市の率先的な活動の実施
- (1) 市民の環境保全活動の促進 (2) 地域の環境保全活動の活性化 (3) 環境教育の推進
- (1) 環境と経済の好循環の促進 (2) 事業者等の地域活動への参加の促進
- (1) 事務事業に伴う環境への負荷の低減(2)公害苦情の適正な処理の推進(3)その他の公害等の発生の防止

施策 (例)

- ・省エネルギー設備の普及
- ・家庭・事業所への水素エネルギーの浸透 ★
- ・人と環境にやさしい総合的な交通ネットワークの構築 *

新規施策∶★

- ・気候変動に関する情報の収集・提供 ★
- ・熱中症対策の推進 ★
- ・法に基づくフロン回収の啓発
- ・酸性雨発生状況の監視
- ・ごみの発生抑制、分別の徹底や再資源化に対する 意識の啓発
- ・上水道への切替えの促進
- ・ソーラーシェアリングの普及 ★
- ・優良農地の保全・集約化 ★
- ・耕作放棄地の有効活用の促進 *
- ・豊かな自然地域の現状調査の実施
- ・海岸環境の保全・整備 ★
- ・外来生物の侵入防止と抑制 ★
- ・農地の保全
- ・人と自然のふれあい活動の場の整備
- ・次世代自動車の率先導入
- ・エコドライブの普及促進
- ・神之池浄化手法の検討と実施
- ・有機ヒ素化合物汚染の監視
- 下水道計画の推進
- ·工場,事業場騒音·振動対策
- ・悪臭発生事業所への指導
- ・化学物質に関する情報交換
- ・農業系廃プラスチックの野外焼却の防止
- ・市民参加による美化活動の促進
- ・市民参加型の環境事業の検討 ★
- ・公害防止協定の締結
- 環境保全率先実行計画の推進